

原発がこわい女たちの会  
<http://blog.zaq.ne.jp/g-kowai-wakayama/>

《 2013年05月 | トップ | 2013年07月 》

検索

2013年06月22日(土)

検索

子どもたちの未来と被ばくを考える・つどい

アーカイブ

「子どもたちの未来と被ばくを考える会」については、これまでも(ブログ6.05 など)お伝えしてきましたが、2013年6月15日(土)、和歌山市NPO・ボランティアサロンにて、設立1周年総会と公開の報告・講演会が開催されました。ここでは、講演「福島の子どもの未来と被ばく」について記します。



講師の山崎知行さんは、岩出市で診療所を開業されているお医者さんです。これまでチェルノブイリに何度も赴き放射能被害を見つめてこられた方です。3.11原発事故の後には2012年1月よりほぼ毎月、福島に赴き(日本キリスト教団より派遣)、直接に子どもの健康相談に応じて来られました。会津放射能情報センター( <http://aizu-center.com/> )を拠点に、3,4日間滞在し、福島各地も回られるとのこと。

山崎さんは本会の会員でもあり、折にふれ福島の実情をお聴きしてきましたが、この1周年のつどいの機会にぜひとも、より広く会員内外の方にもお伝えいただきたいということで講演をお願いしたのです。

チェルノブイリと比較しながら、放射線管理区域に匹敵する汚染地域に多くの子どもたちが住むこと、止まりにくい鼻血、しつこい空咳、皮膚トラブルなどの臨床的所見。その現地で目の当たりにされた経験談は、撮影された写真とともに迫真性がありました。わざわざコンクリートから鉄板敷きに交換されたモニタリングポスト。鋼鉄はγ線を遮断するので、放射線量を低く測定するよう仕組まれているのです。表示された数値は、持込みの線量計のそれと差が歴然でした。また、日々の暮らしの中で、子ども用の食材は、布団干しは、外遊びは…と一つひとつが親として不安を感じ、逡巡し、決断を迫られる生活。もっとひどいのはその不安を口にするにすら許されない、「復興キャンペーン」で固められた抑圧的な周囲の閉鎖性。いわく気にしすぎ、と取り合われず家族内ですら孤立したお母さんたちが「ここでは何を話しても構わないのですね」と涙を流されるそうです。国の隠蔽政策の結果、福島の子どもたちに今、何が起きているのかをはっきり知って、「心に寄り添う」ことの意味を考えながら、「和歌山に住む私たちは何をすればいいのか」と問いかけられました。

山崎さんのお話の後、質疑の時間では、熱心に質問や意見が出し合われました。和歌山に避難している当事者からの切実な質問もありました。「私たちは何をすればいいのか、何ができるのか」が議論になった中で、除染しても効果の現れない、そんな現地に留まる子どもたちの**保養**が喫緊の課題の一つであることがわかってきました。参加されていた「にんにこ被災者支援ネットワーク」( <http://ninnico.jp/> )のメンバーからは、昨年和歌山で取り組んだ経験も聞きました。保養受け入れには、交通費はじめ多額の資金、いつでも動けるスタッフ、送り出し側との交渉など一つずつクリアせねばならない課題が山積するのも明らかです。とはいえこのつどいの中で、安全で豊かな自然の残る(汚染皆無とはいえずとも)和歌山へ、たとえ短期間でも福島の子どもたちに保養きてもらうことには、子どもはむろん親御さんにとっても大きな意義があると認

- 2016年11月(2)
- 2016年10月(1)
- 2016年09月(1)
- 2016年08月(2)
- 2016年07月(4)
- 2016年06月(2)
- 2016年05月(1)
- 2016年04月(3)
- 2016年03月(2)
- 2016年02月(3)
- 2016年01月(2)
- 2015年12月(4)
- 2015年11月(2)
- 2015年10月(1)
- 2015年09月(3)
- 2015年08月(3)
- 2015年07月(2)
- 2015年06月(2)
- 2015年05月(2)
- 2015年04月(2)
- 2015年03月(2)
- 2015年02月(2)
- 2015年01月(5)
- 2014年12月(3)
- 2014年11月(2)
- 2014年10月(2)
- 2014年09月(2)
- 2014年08月(1)
- 2014年07月(2)
- 2014年06月(1)
- 2014年05月(3)
- 2014年04月(4)
- 2014年03月(3)
- 2014年02月(1)
- 2014年01月(3)
- 2013年12月(4)
- 2013年11月(1)
- 2013年10月(3)
- 2013年09月(5)
- 2013年08月(1)
- 2013年07月(3)
- 2013年06月(5)
- 2013年05月(3)
- 2013年04月(2)
- 2013年03月(6)
- 2013年02月(2)
- 2013年01月(3)
- 2012年12月(2)
- 2012年11月(1)
- 2012年10月(2)

識できました。今後の運動に生かしていきたいものです。

(sora)

2012年09月 (2)  
 2012年08月 (2)  
 2012年07月 (4)  
 2012年06月 (4)  
 2012年05月 (3)  
 2012年04月 (1)  
 2012年03月 (1)

2013-06-22 | 記事へ | コメント(0)

2013年06月12日(水)

## 原子力規制委員会が大飯原発3連動問題にフタ

前回ブログでお伝えしたように、「脱原発わかやま」では和歌山県との話し合いにおいて、「原子力規制委員会は、大飯原発では活断層が3連動して地震が起こることを前提に、安全性の評価をするよう関電に求めていること、和歌山県はこの規制委員会の主張と同じ立場で考えていること」を確認したばかりです。

**ところが**  
 規制委員会の姿勢があやしくなってきました。

大飯原発の近くには3つの活断層(FO-B、FO-A、熊川断層)が断続的に連なって存在しています。原子力規制委員会はこの間、関電に対して、3つの活断層が連動することを基本として、基準地震動(施設の耐震設計において基準とする地震動)を策定し、耐震安全性評価を行うように要求してきました。しかし、関電は、熊川断層の長さを4km切り縮め、結果FO-A断層との距離が15km離れるため3連動は起こらないと言い出しました。

規制委員会は、6月6日の大飯原発評価会合で、3連動は「念のため」の評価でよいと、関電の言い分を認めたのです。さらに、6月10日の評価会合では、地震動に関する議論はわずか10分。ほとんど何も議論しないまま、基準地震動すら決めず、次の施設・機器の安全性確認に入るのだそうです。

規制委員会は、これまで自らが主張してきたことを否定してしまいました。福島原発事故の教訓もどこへやら、事実上、電力会社のいいなりです。厳しい規制などどうやってできるというのでしょうか。

「原子力規制委員会って、委員任命でモメたわりには、結構やってくれるじゃない」とは多くの方が感じていたのではないのでしょうか。…やっぱり、地金が出てきたのですか。

**■この評価会合結果を受けて、6団体で緊急抗議声明を出しました。脱原発わかやまもその1つです。**

### 緊急抗議声明

6月10日の大飯原発評価会合結果をうけて

#### ー福島原発事故の教訓をないがしろにする規制委員会ー

**基準地震動を決めずに、施設等の耐震安全性確認に進むなど許せない3連動を前提に、最も厳しい条件で、基準地震動を策定すべき**

本日(6月10日)、大飯原発の評価会合が開かれたが、肝心の基準地震動の策定については、わずか10分の議論だけで、実際はテーマにもならなかった。基準地震動を何ガルとするのか、全く不明なままで会議を終了し、明日から、施設・機器の安全性評価を開始するという。私たちは、このようなでたらめなやり方に強く抗議する。

関電は、3連動を「仮定して」、アスペリティの位置を原発近くに置いた2つのケースを示し、いずれも2連動の基準地震動 $S_s=1$ (700ガル)以下になったと結論づけた。

しかし、関電が示したのは、アスペリティの面積を前回と同じにして、位置を移動させただけで、これまでどおり活断層の上端深さは4kmのまま。規制委員会が求めていた、活断層の上端深さを3kmとして安全側で評価することや、中越沖地震の教訓を踏まえた、短周期の揺れを1.5倍にした場合などの評価は一切出していない。今回は「評価用地震動」がいくらなのかさえ示さなかった。

これらに対して、規制庁からはなんら具体的な批判はなかった。最後に島崎委員長代理が、「短周期を1.5倍したケースで大きな数字が出ていたので、その周期帯のものは耐震安全性の確認を」との趣旨を述べただけだ。今回の大飯評価会合は、新基準との適合性を判断するために開いたはずだ。規制委員会が冒頭から述べていた「3連動を基本に、基準地震動を策定する」は、一体どこにいってしまったのか。

さらに関電は、3連動を否定するために、新たな資料を提出した。関電は、中田高名誉教授や渡辺満

### 最新コメント

[日韓の原発事情、国 by 民守 正義(08/21)

そもそも、我が和歌 by 清水俊幸(07/25)

コメントありがとう by sora(12/05)

突然すみません。東京 by 里美(11/22)

10/26と11/29のチケッ by 角谷(10/23)

starさんコメントあり by sora(09/14)

このブログを読むまで by star(09/13)

こんにちは。メッセ by わんこ(04/15)

現在稼働している大飯 by star(04/09)

廃炉産業を起こしてほ by kaziwarayosiyuki(03/14)

### カレンダー

<	2013年06月							>
日	月	火	水	木	金	土	1	
2	3	4	5	6	7	8		
9	10	11	12	13	14	15		
16	17	18	19	20	21	22		
23	24	25	26	27	28	29		
30								

### 最新記事

琵琶湖が危ない 老朽原発美浜3号も廃炉に！ 11・13

琵琶湖集会(11/15)

汐見文隆先生、ありがとうございました(11/08)

原発がこわい女たちの会 ニュース99号発行(10/12)

高速増殖炉もんじゅ廃炉へ(09/27)

老朽原発・美浜3号機は廃炉に！ パブコメを出そう(08/28)

ピースボートで韓国古里(コリ)原発を見学してきました(08/21)

熊本地震の経験から原発の耐震性見直しを要求し、25団体で共同声明を出しました(07/22)

老朽原発・関西広域連合へ要望書と和歌山県との話し合い(07/17)

原発のない社会を投票で示そう！(07/05)

久教授の見解を否定した。規制庁は本人たちの批判・見解を同時に聞くべきだが、それもなかった。

審議のやり方は、関電の説明をただ聞くだけで、規制庁側からの専門的で批判的な具体的指摘はほとんどない。規制委員会は、自らが基本姿勢として要求していたことを関電が無視しても、それについて何も言わず、審議が進められる。これでは、関電のいいなりではないか。

規制庁の小林管理官は今日の議論で、「明日から施設の耐震安全性評価が始まる。時間がない」などと、スケジュール優先の姿勢を露骨にした。これが福島原発事故の教訓を踏まえた安全規制といえるのか。

まず、出発点である、「3連動による基準地震動」を、安全側にたつて最も厳しい条件で設定すべきだ。そして、すべての周期で、あらゆる「不確かさ」等を考慮した場合の揺れを包絡し、さらに余裕をもたせた包絡線によって策定すべきだ。

これらなしに、施設・機器の耐震安全性評価に進むことは許されない。

福島原発事故の教訓をないがしろにするこのような規制委員会では、原子力規制に対する市民の信頼を得ることなど、とうていできるものではない。

2013年6月10日

グリーン・アクション

七番めの星

「六ヶ所村ラプソディー」を上映する会in 阪南中央病院

脱原発わかやま

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会

原子力規制を監視する市民の会

連絡先団体

グリーン・アクション 京都市左京区田中関田町22-75-103. TEL: 075-701-7223 FAX: 075-702-1952

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会

大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581

原子力規制を監視する市民の会

東京都新宿区神楽坂 2-19 銀鈴会館 405 協同事務所 AIR TEL/AX:03-5225-7213

2013-06-12 | [記事へ](#) | [コメント\(0\)](#)

2013年06月10日(月)

## 和歌山県との話し合いは



写真は和歌山県庁

知事宛に提出していた「大飯原発の停止を求める要望書」(5月31日、ブログ6.1)について、和歌山県との話し合いを行いました。  
6月6日(木)午後2時から約1時間半、県庁4階の企画部会議室にて。

出席者は、和歌山県側から  
政策審議課副課長 細川一也さん、同課の前 昌治さん  
産業技術政策課副課長 佐谷圭造さん、  
危機管理課主幹 土井智晴さん、同課の前芝洋一さん、の計5名  
「脱原発わかやま」側からは  
和歌山市在住5名と田辺市、白浜町、有田川町在住の計8名が参加。

まず「関西広域連合」についての概要説明、及び関西広域連合が国への申し入れの状況などから、原子力防災に関しどのような姿勢をとっているか、資料を通して説明がありました。資料の内容は、次のサイトにて見ることができます。

<http://www.kouiki-kansai.jp/contents.php?id=1128>

原発がこわい女たちの会  
ニュース98号発行(07/04)

SCHEDULER

ナビゲーション

トップ

RSS

ID:

PASS:

サイト管理者 ▼

ログイン

SSLモードでログイン

BLOGariは2017年1月末  
サービス終了します

以下、当日のやりとりを記します。

(脱原発わかやま) 素朴な疑問ですが、教えて下さい。今ご説明頂いた関西広域連合の資料のうちH24年3月27日の「原子力発電所の安全確保に関する申し入れ」では「福島原発事故の知見を反映した安全基準を示し、これに基づく適切な評価を行うこと」となっています。また広域連合は、H24年5月30日の「原発再稼働に関する声明」ほか、それ以降のいくつもの「声明」や「申し入れ」において、大飯原発の再稼働は「暫定的な安全判断」に基づく「限定的なもの」としての稼働であることを、繰り返し主張しています。つまり、現在稼働させている大飯3・4号は、広域連合の認識としても「福島原発事故の知見を反映した安全基準」に基いていないということです。

その新しい安全基準が出来上がるのは今年の7月の予定になっています。これに基いて、全国の原発の安全性を個々に審査し、それに適合した原発だけを稼働させることとなります。にもかかわらず大飯3、4号だけが現在、「特別に」稼働しているわけです。これに対して広域連合はその「運転停止」を求めています。それはなぜなのでしょう。

また昨年夏、大飯原発3、4号の再稼働を広域連合が認めた理由は、夏場に電力が不足するからという、夏場だけに限った「限定的」な運転だったはずで、ところが、夏が過ぎ、電力不足の心配がまったくなくなった秋以降においても、広域連合は運転停止を求めています。それはなぜなのでしょう。  
(県) 大飯原発再稼働については、政府の要請もあり、また電力料金の上昇や産業への影響など止むにやまれぬ事情があるといえます。

(脱) 関電の経営事情などよりも、県民の安全や健康を第一に考えてください。また、福島原発事故のあの膨大な処理費用も、実質私たち国民が負担するのだから、国民県民の主体的意見は真摯に受けとめていただくべきと思っています。

(脱) 私たちが提出した「大飯原発の停止を求める要望書」の中にあるように、原子力規制委員会は、大飯原発付近の3つの活断層が連動して地震が起こること(この点は大阪地裁も認めました)を前提に、安全性の評価をするよう関電に求めています。和歌山県は、この原子力規制委員会の主張をどのように考えていますか。

(県) 原子力規制委員会の立場と変わりありません。

(脱) それは最低のことですから、ぜひ守ってください。

(脱) 和歌山県知事は、再稼働に対してこれまで、前向きな姿勢をとってきています。例えば、2012年5月22日、再稼働をしないと15%の節電が必要になるという関電の見通しについて「関西広域連合で関電の中に入って調べたところ、関電のいうことにはうそはなく、本当にその程度足りなくなると思う」としています。そのうえ「企業が生産活動を落とさねばならず」「長期的にみて、生産拠点を関西からどこかへ移す企業も出てくるだろう」と経済的影響の大きさを強調したうえ、「安全委員会がはっきり示さないために不安が残り、私たちも早く稼働を再開せよといいたい状況にある」と述べて、「再稼働せよ」という本音を吐露しています(『日高新聞』ウェブ版2012年5月23日)。  
仁坂知事は、原発がなくても電氣は足りている、という幾人もの専門家の指摘を無視して関電の言いなりになりましたが、その後、広域連合(専門家チーム)自身の検証によっても、大飯原発3、4号を稼働させなくても電氣が足りていたことが明らかにされました(2012年10月1日に発表)。  
知事は、電力不足という関電のウソにだまされたことを県民に素直に謝罪すべきです。

また、2012年の夏場の節電要請期間が終了した9月7日に発表した広域連合の「申し入れ書」の作成過程で、大阪府の松井知事が「速やかに大意原発を停止すること」をそれに加えるよう提案したのに対して、他の首長が賛同しなかったと報じられていますが、この道理にかなった松井提案になぜ賛同しなかったかについても、仁坂知事は県民に説明をすべきです。

(脱) 電力がどれほど不足するか、和歌山県独自のデータが必要だと思えます。広域連合に対して県としての見解を述べる際も、知事が恣意的にできるものではない。基礎データがあるはずで、それほどどこがどう作成しているのでしょうか。

(県) まず関電の資料があって、偏りが無いよう大学の先生方の意見も加え、両方で判断しています。

(脱) 和歌山県は、原発を1基も作らせなかった地域であり、そういった安全さを認識しそれをもっとPRして、地産地消というか土地に根付いた取り組みを進めていくべきではないでしょうか。

また、再生可能エネルギーの推進についてはどのような状況でしょうか？ 風力発電のように、利権先行でエコは「幻想」にすぎないものもありますが。

(県) メガソーラーの事例や候補地など県のホームページにあげています。間伐材などを活用した木質バイオマスのエネルギー利用にも取り組んでいます。



すが、課題は多々残されています。

(脱)県職の中には、事故を起こした原発敷地内に入られた経験のある方もおられるようですが、仁坂知事も、一度福島原発の現地へ出かけ、その被害の実態や、悲惨な住民の心と生活をつぶさに見聞きしてきてほしい。本当の悲惨さをご存知ないからこそ、「経済」のためと称して県民や国民の命と健康をないがしろにする、危険な再稼動を認めようとするのではないのでしょうか。ぜひともお願いしたい。

また、知事にお会いしてこのような話し合いの場が実現できれば、たいへんありがたいと思います。どうかよろしくお願いします。

(県)そのような要望があったことを含め、今日の話は、知事にお伝えします。

以上 (文責 寺井拓也)

2013-06-10 | [記事へ](#) | [コメント\(0\)](#)

2013年06月05日(水)

## 福島の子どもたちは！

「子どもたちの未来と被ばくを考える会」のつどいのお知らせです。

この会は、被災地からのガレキ広域処理が放射能汚染を全国に広げる恐れがあることから、12年3月の和歌山市議会のがれき焼却受入れ決議に反対する運動をきっかけとして、若いお母さんたちを中心に立ち上げられました。被災地の一日も早い復旧復興を願うと同時に、食べ物や地域環境を放射能汚染による被害から守り、安心安全な環境の中で子供たちが生きることができるよう、未来を見すえて学習し、行動しています。

この会では設立1周年のつどいを開きます。原発事故の後、十数回福島に通い直接子どもたちの健康被害の相談にのって来られた岩出市在住の医師、山崎知行さんからお話をお聴きします。健康被害の実情や危険性の隠蔽が伝えられる今、福島の子どもたち親御さんたちの思いや生活について知り、原発が私たちの暮らしに及ぼすものについて考えてみませんか。また全国の放射性がれきの現状と問題点についての報告があります。

### 以下、ブログから引用

会の設立から早1年が経ちました。国を挙げての原発推進が引き起こした福島第一原発事故。事故後の政府や電力会社の「ウソ」によって分断され、ふるさとを追われた多くの人たちの悲しみや不安は計り知れません。にもかかわらず、福島第一原発が再び大惨事を引き起こす恐れが依然として続いている中、現政府は原発事故の反省をすどころか、大企業といっしょに海外への輸出に注力している有様です。

本当にこのままでいいのでしょうか？

今を生きる私たちは、この現実から目をそらさず、安心して暮らせる世の中を子どもたちに引き継ぐために行動を起こす責任があります。共に学び、最善の道を選んでいきましょう。

ぜひお友だちにもお声がけのうえ、お集りください。

◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎

～子どもたちの未来と被ばくを考える会のつどい～

と き:2013年6月15日(土)  
と ころ:和歌山市NPO・ボランティアサロン  
(フォルテワジマ6F)  
※移転しました。ご注意ください。

プログラム(13:00から総会があります)  
◎13:30～(報告)  
「放射性がれきの問題点」内海 洋一 さん  
◎13:50～(講演会)  
「福島の子どもたちの・今」山崎 知行 さん

◎15:20～(質疑)  
◎16:00 終了

主催: 子どもたちの未来と被ばくを考える会  
連絡先: TEL:073-451-5960(松浦)  
<http://kodomomiraikibou2012.seesaa.net/>

2013-06-05 | 記事へ | コメント(0)

2013年06月01日(土)

## 大飯原発の停止を求める要望書を知事に提出

国内で唯一稼働している関西電力大飯原発3・4号機の運転差止め訴訟に対する判決は、周知のように、福島原発事故で崩れたはずの『安全神話』に逆戻りした不当なものでした。そもそも、大飯原発は野田政権時代の4大臣の政治判断で再稼働されたのであって、福島事故を踏まえた新しい安全基準が決定されていない下で原発を稼働すること自体、大きな間違いです。

そこでこの度、和歌山県知事に「脱原発わかやま」から要望書を提出しました。話し合いは担当課等と調整中です。これは和歌山県に対する申し入れ(ブログ3・15)、担当課と話し合い(ブログ3・26)に続くものです。

2013年5月31日  
和歌山県知事 仁坂吉伸 殿

脱原発わかやま 代表 冷水喜久夫  
事務局・和歌山市西庄1024-15松浦雅代方  
☎・FAX・073-451-5960

### 大飯原発の停止を求める 要望書

大飯原発3号、4号の運転停止要求については本年2月27日付の「防災計画(原子力災害)と大飯原発停止に関する要望書」をもって貴職へ申し入れたところですが、その後、4月16日の「大飯原発運転差止め訴訟」の大阪地裁判決等により、その必要性がより高まったと判断されますので、改めて以下、要望致します。

大阪地裁は判決文の中で大飯原発付近を走る3つの活断層(FoA、FoB、熊川断層)について「現時点では3連動の地震が起きる可能性があるとして安全性を検討するのが相当である」と明示しました。この3連動の可能性は、島崎邦彦原子力規制委員会委員長代理や中川高広広島大学名誉教授、あるいは渡辺満久東洋大学教授など多くの専門家が認めるところであり、また、実際に一昨年東北大震災では、連動しないと見られていた断層が連動したことから裏付けられたわけです。

こうしたことから、原子力規制委員会は関西電力に対して3つの断層の連動を前提にして安全性を評価するよう求めています。しかし、関西電力はかたくなにこの3連動を認めようとしないうえ、一事業者にあるまじき姿勢をとっています。それどころか熊川断層を短く切り縮めるなど、安全性を軽視する主張もしています。

このような安全軽視の姿勢こそが福島第一原発事故を引き起こした根本原因の一つであり、それが今、わが国のこれまでの原子力行政の反省点として厳しく問われているところです。さらに大飯原発は、7月のできる新しい技術基準に照らし合わせても、破砕帯調査が継続中であることや、防潮堤や免震重要棟がないことなど、適合しないことが明らかになっています。

このように安全性が担保されていない危険な原発を運転することは許されません。まして、すでに地震の活動期に入り、大地震がいつどこで起こるか分からない日本列島にあって、二度と福島原発事故を起こさないという立場に立つならば、安全を最優先とし、直ちに稼働中の大飯原発を停止させなければなりません。

和歌山県としても、まず何よりも安全を重視し、関西電力に対して、原子力規制委員会の指示通り3連動基づく安全性の評価をするよう求めること、さらに7月の新しい安全基準による安全が確認されるまで、運転を中止するよう関西電力に求めることを要望致します。

以上

2013-06-01 | 記事へ | コメント(0)

RSS 2.0